

消費生活に関する相談をお受けしています

買い物や商品の苦情、契約に関するトラブル、悪徳商法、架空請求、多重債務など消費生活に関する相談の解決をお手伝いするため、週1日相談窓口を設置しています。

迷った時は一人で悩まず、専門の相談員にお気軽にご相談ください。(秘密厳守)

- 相談日/原則毎週木曜日(相談日は毎月の「広報まつぶし」の最終ページでご確認ください。)
- 時間/午前10時～正午、午後1時～4時
- 場所/役場第二庁舎1階 打合せ室1
- 費用/無料
- 相談員/消費生活相談員
- 申込み/予約なし。相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。(電話相談可)

事業者実態調査を実施します

今後の事業者施策の基礎資料とするため、松伏町商工会に委託し、次のとおり事業者実態調査を実施します。また、事業者の経営安定と労働者の福利厚生の上昇を図るため、事業者向け施策の紹介や労働に関する啓発活動等も併せて実施します。事業者の皆様のご協力をお願いします。

- 調査期間/7月～12月
- 調査方法/原則として、松伏町商工会の名札をつけた調査員が皆様の事業所を訪問し、アンケート形式による調査を実施させていただきます。
- 問合せ/松伏町商工会 ☎ 992-1771 FAX 992-1772
E-mail info@ma224.net
URL http://www.ma224.net/

企画財政課のお知らせ

サイド・バイ・サイド  問合せ/人権推進担当 ☎ 991-1815
みんなですすめよう男女共同参画
平成22年度男女共同参画推進委員会からのお知らせです

今回の町長からの諮問内容は次の3つです

- ① 松伏町の子育て支援のための良好な環境整備について
- ② 松伏町DV基本計画策定のための検討について
- ③ まつぶしコミュニケーションプラン進捗状況調査結果(平成21年度実績分)について

「男女共同参画社会作りセミナー」の受託者募集

住民と町との協働による男女共同参画を進めています。

セミナーをプランニングして、あなたやあなたのグループのアイディアとパワーをセミナーに活かしてください。

- 委託条件/
 - ・セミナーのテーマ…老若男女が伸びやかに共に活かしあう暮らしにつながる内容。
 - ・委託内容…企画から運営まで。必要な情報やノウハウは町がサポートします。
 - ・委託金…25,000円
- 選考方法/書類選考→ヒアリング→8月中旬に決定
- 申込み/7月30日(金)までに計画書を作成の上、人権推進担当へ。

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

こまつ だいち
小松大地くん
 [H18.11.19]
 あさひ
朝陽くん
 [H21.11.6]
 (コメント)
 いつまでも仲よし兄弟でいてね!
 【康宏・久美】(大字松伏)



～わが家のエンジェル募集～

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。「わが家のかわいい子を紹介したい」方、ぜひご応募ください。

- 応募方法/写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当まで郵送もしくはご持参ください。
- その他/応募多数の場合は、先着順に掲載します。